

2024 年 5 月 1 日

関係者 各位

社会福祉法人ひまわり福祉会
特別養護老人ホームひまわり園
園長 須田 英男

新型コロナウイルス感染症予防による制限内容の撤廃について

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、施設入居者様の面会にあたり時間や人数制限等を設け、これまで約 4 年間にわたりご不便をお掛けいたしました。指定感染症分類で「5 類」に移行してまもなく 1 年を迎えることから、入居者様の日常をより豊かなものにするため、下記のとおり制限内容の撤廃を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症は依然感染力が強く、高齢者にとって重症化リスクの高い感染症であることに変わりはありません。施設内で感染者が判明した場合、収束まで一時的に面会を制限する等、必要な措置を講じる場合がありますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

【時期】 2024 年 5 月 8 日（火）より撤廃

面会	<u>事前予約は不要となります。</u>人数や時間の制限はありません。 <u>面会時間は 8：00～20：00</u> ですので、ご自由にお入りください。 面会の際は、手指の消毒とマスクのご着用をお願いします。 食事介助のお手伝いも可能です。ご希望の方はお申し出ください。
外出・外泊	ご家族様との外出や外泊に制限はありません。 外泊の場合は段取り等もありますので、予め職員にご相談ください。 ご家族様で風邪症状などあれば、大事を取って日を改めるようお願いいたします。

以上